

「男女共同参画」に関する市民アンケートのお願い

調査ご協力をお願い

日頃から、市政の推進にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

網走市では、平成14年3月に「網走市男女共同参画プラン」を策定し、女性も男性も一人ひとりが対等なパートナーとしてあらゆる分野で個性と能力を発揮して、共に支え合い、責任を担っていく男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな施策を展開しております。

この調査は、市民の皆さまのお考えやご意見をお伺いし、今後の施策に反映させるためのもので、今回は平成15年8月に実施し、その結果や出された意見を参考とさせていただいて、さまざまな施策に取り組んでおります。

今回アンケートをお願いするのは、市内にお住まいの満20歳以上の方の中から、無作為抽出という統計的な方法で選ばせていただきました男女各500人の方々です。

ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外には使用しませんので、個人の情報が漏れたり、ご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成19年5月

網走市長 大場 脩

ご記入上のお願い

- 回答は、該当する番号を で囲んだり、表の中に をつけてください。
(例) 1 3 4 5

または

| 分野 | 1 男性の意識 | 2 女性の意識 | 3 行政の 支援体制 | 4 企業の 支援体制 | 5 特にない | 6 わからない |
|------|------------|------------|------------------|------------------|-----------|------------|
| ア 家事 | | | | | | |
| イ 育児 | | | | | | |

- 回答数は「1つに」「3つまで」「いくつでも」などの指定がありますので、その指定に沿ってください。
- 回答が「その他」に該当する場合は、お手数ですが()内に具体的にその内容をお書きください。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**切手を貼らずに**そのままポストにご投函ください。

恐縮ですが、5月23日(水)までにポストに投函してください。

この調査に関するお問い合わせは、下記をお願いいたします。

〒093-8555 網走市南6条東4丁目

網走市役所企画総務部企画調整課企画係

電話：44-6111(内線351) ファックス：43-5404

あなたご自身のことについておたずねします。

あてはまる番号を で囲んでください。

問1 あなたの性別はどちらですか。(1つに)

1 男性 2 女性

問2 あなたの年齢(5月1日現在)はおいくつですか。(1つに)

1 20～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳
4 50～59歳 5 60歳以上

問3 配偶者(事実婚を含む)はいますか。(1つに)

1 いる 2 いない

問3で配偶者が「1 いる」と答えた方にお聞きします。(1つに)

1 夫のみ就業家庭 2 妻のみ就業家庭
3 共働き家庭(パートタイム・内職を含む) 4 その他

問4 あなたの職業は次のどれにあたりますか。(1つに)

1 農林水産業の自営業者(事業主・家族従事者) 2 会社員・団体職員
3 商工サービス業の自営業者(事業主・家族従事者) 4 公務員・教員
5 専業主婦 6 学生 7 無職
8 その他(具体的に:)

問5 子どもはいますか。(いくつでも)

1 乳児・幼児がいる 2 小学生・中学生がいる
3 高校生以上(成人を含む)がいる 4 いない

男女平等・男女共同参画についておたずねします。

問6 男女平等・男女共同参画について、あなたは関心がありますか。(1つに)

- 1 非常に関心がある 2 多少関心がある 3 あまり関心がない
4 まったく関心がない 5 わからない

問7 男女平等・男女共同参画について、あなたは学んだり、知識を深めたことがありますか。(1つに)

- 1 ある 2 ない 3 どちらともいえない

問8 次のことがらのうち、あなたがご存じのものを選んでください。(いくつでも)

- 1 網走市男女共同参画プラン
2 広報あばしりの男女共同参画コーナー「ひゅーら」
3 図書館の男女共同参画に関する書籍コーナー
4 暮らしいきいきフォーラム(女性の生活課題や問題をテーマとした講演)
5 網走女性センター

問9 男女平等・男女共同参画に関して、あなたが知りたい情報を選んでください。(いくつでも)

- 1 法律・制度の内容 2 網走市が実施する施策の内容
3 企業などの職場における取組状況 4 講演会や講座の開催案内
5 その他(具体的に:)

問10 女性の職業のもち方について、あなたはどのように思いますか。(1つに)

- 1 女性は職業をもたない方がよい
2 結婚するまでは職業をもち、結婚したら職業をもたない方がよい
3 子どもができるまでは職業をもち、子どもができたなら職業をもたない方がよい
4 子どもができたなら一時辞めて、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
5 結婚や出産に関わらず、ずっと職業をもつ方がよい
6 わからない
7 その他(具体的に:)

問11 役割分担について、「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考え方をどのように思いますか。(1つに)

- 1 同感する 2 同感しない 3 どちらともいえない 4 わからない

問 1 2 男女平等の視点から見て、あなたの経験ではどのように感じますか。次のア～キの分野ごとに1つだけをつけてください。

| 分 野 | 1 男性の方が優遇されている | 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている | 3 概ね平等 | 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている | 5 女性の方が優遇されている | 6 どちらともいえない | 7 わからない |
|--------------|-------------------|---------------------------|-----------|---------------------------|-------------------|----------------|------------|
| ア 家庭生活の中で | | | | | | | |
| イ 学校教育の場で | | | | | | | |
| ウ 地域活動の場で | | | | | | | |
| エ 職場の中で | | | | | | | |
| オ 政治や行政の場で | | | | | | | |
| カ 法律や制度上で | | | | | | | |
| キ 社会通念・慣習などで | | | | | | | |

問 1 3 「女性も男性も、性別ではなく個性と能力により役割分担すべき」という考え方がありますが、あなたの経験ではどのように感じますか。(次のア～クの分野ごとに1つだけ)

| 分 野 | 1 個性と能力により役割分担されている | 2 どちらかといえば個性と能力により役割分担されている | 3 どちらかといえば個性と能力による役割分担はされていない | 4 個性と能力による役割分担はされていない | 5 どちらともいえない | 6 わからない |
|--------------------------|------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------|----------------|------------|
| ア 家事 | | | | | | |
| イ 育児 | | | | | | |
| ウ 介護 | | | | | | |
| エ PTA活動 | | | | | | |
| オ 町内会活動 | | | | | | |
| カ ボランティア活動 | | | | | | |
| キ 職場の中で | | | | | | |
| ク 審議会等への参画 ^{注)} | | | | | | |

注) 審議会等への参画とは、議会や市役所における政策や方針を審議する場に議員や委員として参画することです。

問14 女性も男性も、性別ではなく個性と能力により役割分担することについて、あなたはどのようにすべきだと思いますか。(次のア～クの分野ごとに1つだけ)

| 分 野 | 1 個性と能力 により役割 分担した方 がよい | 2 どちらかとい えば個性 と能力によ り役割分担 した方がよ い | 3 どちらかとい えば性別 により役割 分担した方 がよい | 4 性別により 役割分担し た方がよい | 5 どちらとも いえない | 6 わからない |
|------------|-------------------------------------|---|--|------------------------------|--------------------|------------|
| ア 家事 | | | | | | |
| イ 育児 | | | | | | |
| ウ 介護 | | | | | | |
| エ PTA活動 | | | | | | |
| オ 町内会活動 | | | | | | |
| カ ボランティア活動 | | | | | | |
| キ 職場の中で | | | | | | |
| ク 審議会等への参画 | | | | | | |

問15 あなたが次の分野に参画しようとするとき、それを妨げているものがあるとすれば、原因は何であると思いますか。次のア～クの分野ごとにいくつでもをつけてください。

| 分 野 | 1 男性の意識 | 2 女性の意識 | 3 行政の 支援体制 | 4 企業の 支援体制 | 5 特になし | 6 わからない |
|----------------------|------------|------------|------------------|------------------|-----------|------------|
| ア 家事 | | | | | | |
| イ 育児 | | | | | | |
| ウ 介護 | | | | | | |
| エ PTA活動 | | | | | | |
| オ 町内会活動 | | | | | | |
| カ ボランティア活動 | | | | | | |
| キ 職業をもつこと | | | | | | |
| ク 審議会等 ^{注)} | | | | | | |

注) 審議会等とは、政治・行政における政策や方針を審議する場に参画することです。

問15で「3 行政の支援体制」または「4 企業の支援体制」に「 」をつけた方は、具体的な内容をお書きください。

| | |
|-------------|--|
| 行政の支援体制について | |
| 企業の支援体制について | |

問16 女性と男性が、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野において、性別に関わりなく個性と能力を発揮して活動できるようにするためには、網走市内の職場において、どのような取組が必要だと思いますか。(3つまで)

- 1 意欲・能力のある女性を採用、昇進などの人事面で評価すること
- 2 職場において研修など職業能力の開発・向上の機会を女性に対して提供すること
- 3 女性の就職・再就職のための職業情報、職業訓練の機会を提供すること
- 4 男女ともに育児休暇や介護休暇を取りやすくし、休暇後、職場に復帰しやすくすること
- 5 育児休暇中の諸手当を充実すること
- 6 労働時間を短縮するなど、男女とも家事、子育てや教育などがしやすいようにすること
- 7 託児・保育施設を充実するなど、子どもをもつ男女が働きやすくすること
- 8 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
- 9 企業の経営者や自営業の事業主に男女共同参画への理解を深めてもらうようにすること
- 10 特にない
- 11 わからない
- 12 その他(具体的に:)

問17 あなたのまわり(家族・親戚・近所)にいる子ども(小学生・中学生)を見たり、話を聞いた中で、学校において男女が平等の環境にあると思いますか。(1つに)

- 1 思う 2 思わない 3 どちらともいえない 4 わからない

問17で「2 思わない」と答えた方にお聞きします。学校で男女が不平等だと思われるものは何だと思いますか。(いくつでも)

- | | | |
|---------------|------------|------------|
| 1 服装 | 2 名前の呼び方 | 3 運動会などの種目 |
| 4 学芸会などでの役柄 | 5 学級委員の選び方 | 6 係活動の分担 |
| 7 先生の注意の仕方 | 8 学習指導のあり方 | |
| 9 その他(具体的に:) | | |

問18 あなたのまわり(家族・親戚・近所)にいる子ども(小学生・中学生)を見たり、話を聞いた中で、子どもの男女の性差(ジェンダー)について、あなたからみてどのように思いますか。(1つに)

- 1 大変男女の性差があると思う
- 2 ある程度男女の性差があると思う
- 3 あまり男女の性差はないと思う
- 4 男女の性差はないと思う
- 5 どちらともいえない
- 6 まわりに子どもがいないので、わからない
- 7 その他(具体的に:)

注)ここでいう男女の性差とは、生物学的な性別の差ではなく、社会的・文化的につくられた男女の違い(=ジェンダー)のことをいいます。

問19 女性と男性が、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野において、性別に関わりなく個性と能力を発揮して活動できるようにするために、網走市における施策として今後、特に何を優先すべきだと思いますか。また、5年前と比べて取組が進んだ、充実したと思われる施策は何だと思いますか。あてはまる番号を設問ごとに3つまでで囲んでください。

| | |
|---------------------|---|
| 今後、優先すべきと思う施策の番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 その他（具体的に： _____） |
| 取組が進んだ、充実したと思う施策の番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 その他（具体的に： _____） |

- 1 男女共同参画の啓発の推進
 - 〔男女平等や人権尊重の意識を高めるための広報や啓発活動を進めること
男女共同参画の関連施策に反映させるための各種調査を実施すること
ホームページや広報誌による男女共同参画に関する情報提供の充実を図ること〕
- 2 男女平等の視点に立った教育の推進
 - 〔家庭内で男女平等についての教育を進めること
学校教育の場で男女平等についての教育を進めること
職場や地域など社会において男女共同参画についての教育を進めること〕
- 3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透
 - 〔個人の性の尊重についての認識を深めるための取組を進めること
母性の重要性についての認識を深めるための取組を進めること〕
- 4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 - 〔女性を各種審議会や委員会へ積極的に登用すること
女性を政策や方針決定の場へ積極的に登用すること
庁内における男女共同参画への意識を高めるための取組を進めること〕
- 5 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援
 - 〔家事、育児、介護などの家庭生活に関する講座や講習会を充実すること
育児や介護を支援する環境を整備すること〕
- 6 就労等の場における男女平等の確保
 - 〔男女の均等な雇用機会と待遇を確保するための取組をすること
企業内訓練や自己啓発機会の提供・援助等に対する支援の働きかけをすること
女性に対する再就業・起業化の情報提供や相談などの支援をすること
パートタイムや派遣労働者、家内労働者の労働条件を整備する取組をすること〕
- 7 農林水産業や商工業等自営業における男女共同参画の促進
 - 〔農林水産業などの自営業の経営に女性の参画を進める取組をすること
農林水産業などの自営業における労働環境を整備する取組をすること〕
- 8 地域社会における男女共同参画の促進
 - 〔地域活動への参画を促す取組をすること
ボランティア活動への参画を促す取組をすること
国際社会に対応できる男女共同参画社会の取組をすること〕
- 9 生涯各期に対応した学習の推進
 - 〔多様なライフスタイルに合わせた学習機会の提供や相談体制を充実すること〕
- 10 生涯にわたる健康づくりの推進
 - 〔生涯を通じた健康づくりを進めること
母子のための保健医療体制を充実すること〕
- 11 高齢者・障害者が安心して暮らせる環境の整備
 - 〔高齢者や障害者の社会参加を促進する取組をすること
高齢者や障害者に対する住環境・介護支援体制を充実すること〕
- 12 女性や子どもへの暴力のない社会をめざして
 - 〔女性や子どもに対する暴力を根絶するための啓発や体制を充実すること〕
- 13 その他

